

神戸市、公益財団法人神戸医療産業都市推進機構、日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社による 神戸医療産業都市におけるスタートアップエコシステム構築等に関する連携協定

神戸市（以下「甲」という。）、公益財団法人神戸医療産業都市推進機構（以下「乙」という。）及び日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社（以下「丙」という。）は、甲、乙及び丙が、神戸医療産業都市におけるスタートアップエコシステムの構築等に向けた協力体制を構築する意向を表明したため、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（連携事項）

第1条 甲、乙及び丙は、前文の目的を達成するため、次に掲げる事項について、連携し、協力する。

- (1) スタートアップの誘致・発掘
- (2) スタートアップ事業化サポート・海外展開支援
- (3) 人材育成
- (4) 広報・プロモーション活動の展開
- (5) 定期的な情報交換、その他神戸医療産業都市の魅力向上等に関すること

2 甲、乙及び丙は、前項に定める事項を実施するため、必要な協議を行うものとする。なお、具体的な実施内容及び活動については、甲乙丙は合意の上決定する。

（期間）

第2条 本協定の有効期間は、締結日より1年間とする。なお、期間満了の1ヶ月前までに、甲、乙又は丙による特段の申し出がなければ、本協定は1年間自動的に延長されるものとし、その後も同様とする。

（公表等）

第3条 甲、乙及び丙は、本協定の締結及び本協定に基づく取組みを実施している事実その他本協定に関する事項の公表（成果の公表を含む。以下「公表等」という。）を行う場合には、公表等の予定日の原則15日前までに他の当事者にその内容、方法及び条件等（他の当事者のロゴの使用の有無を含む）を通知し、他の当事者の事前の承諾を得るものとする。

（疑義の決定）

第4条 本協定に定めのない事項又は本協定の内容に疑義が生じたときは、甲、乙及び丙が誠意をもって協議のうえ決定する。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙が署名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和4年9月12日 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

甲 神戸市

神戸市長 久元 喜造

神戸市中央区港島南町6丁目3番地の7

乙 公益財団法人神戸医療産業都市推進機構

理 事 長 本庶 佑

東京都品川区大崎2丁目1番1号

丙 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社

代表取締役会長 兼 社長 シャシャンク・デシュパンデ